（第２面）

第１　第　　期（　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで）事業概況書

１．［略］

２．営業所の増減

［表略］

（記載上の注意）

事業年度の期間が４月１日から翌年３月31日までの間である外国暗号資産交換業者が、法第63条の15第１項の規定に基づく当該事業年度の業務報告書をその登録をした財務（支）局長に提出している場合には、記載を省略することができる。

３．役職員の増減

［表略］

（記載上の注意）

１．「執行役」の欄は取締役を兼務しない執行役の員数を記載すること。取締役を兼務する執行役の員数については、欄外に次のとおり記載すること。

当期末における取締役を兼務する執行役の員数　　人

２．［略］

３．「職員」の欄は臨時雇員及び嘱託を除く員数を記載し、「庶務系」の欄は、守衛、用務員、自動車運転手等の職員数を記載すること。

４．［略］

（第３面）

４．暗号資産交換業等の状況

［削る。］

(1)　自己勘定取引

暗号資産の売買又は他の暗号資産との交換に係る行為の状況

	暗号資産の単位	売買・交換	
		取引数量	金額
売買			
売買			
売買			
交換			
交換			
交換			

（第２面）

第１　第　　期（　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで）事業概況書

１．［同左］

２．営業所の増減

［同左］

（記載上の注意）

事業年度の期間が４月１日から翌年３月31日までの間である外国仮想通貨交換業者が、資金決済に関する法律（平成二十一年法律第五十九号。以下「法」という。）第63条の15第１項の規定に基づく当該事業年度の業務報告書をその登録をした財務（支）局長に提出している場合には、記載を省略することができる。

３．役職員の増減

［同左］

（記載上の注意）

１．「執行役」欄は取締役を兼務しない執行役の員数を記載すること。取締役を兼務する執行役の員数については、欄外に次のとおり記載すること。

当期末における取締役を兼務する執行役の員数　　人

２．［同左］

３．「職員」欄は臨時雇員及び嘱託を除く員数を記載し、「庶務系」欄は、守衛、用務員、自動車運転手等の職員数を記載すること。

４．［同左］

（第３面）

４．仮想通貨交換業の状況

①．年間取扱件数

取り扱う仮想通貨の名称：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

(1)　自己勘定取引（売買・交換）

(a)　仮想通貨の売買

	件　数	仮想通貨の増減	法定通貨の増減	平均購入（売却）金額
仮想通貨の購入	件		円	
仮想通貨の売却	件		円	
合　　計	件		円	

(b)　他の仮想通貨との交換（他の仮想通貨の名称：　　）

	件　数	仮想通貨の増減	他の仮想通貨の増減	平均取得（譲渡）単位
仮想通貨の取得	件			
仮想通貨の譲渡	件			
合　　計	件			